

※協会のうごき

R4年11月

- 2日 親睦ゴルフコンペ(秋田カントリークラブ)
- 4日 北海道創立70周年記念式典・祝賀会および設計会館竣工祝賀会(札幌市 村田会長)
- 7日 キャンペーン出展者会議(東カンビル)
- 8日 日事連教育・情報委員会(東京 村田会長)
- 9日 理事会
- 11日 令和4年度「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」及び「木材利用提案コンクール」審査会(村田会長)
- 17日 北東ブロック協議会Web会議
- 23日 建築士事務所キャンペーン(秋田市にぎわい交流館)
- 24日 日事連常任理事会(東京 村田会長)
- 25日 (一社)秋田県解体工事業協会創立三十周年記念式典(ANAクラウンプラザホテル 村田会長)
- 26日 マロニエBIM設計コンペティション2022in みやぎ(村田会長)
- 30日 広報委員会あきた杉担当部会



R4年12月(予定)

- 1日 日事連通常理事会・日事政研役員会
- 7日 令和4年度木材利用提案コンクール表彰式及びあきた木造建築賞特別講演会(村田会長)
- 14日 日事連全国会長会議、創立60周年記念式典(東京 村田会長)
- 15日 賛助・協力委員会
- 28日 仕事納め



子どもエコすまい支援事業の創設について

国土交通省住宅局住宅生産課

本年10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定され、家庭における省エネ投資を規制・支援一体型で促進し住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援の強化を行うこととされました。これを受け、11月8日に閣議決定された令和4年度補正予算(第2号)案に、子育て世帯・若者世帯夫婦による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、世帯を限定せず住宅の省エネ改修に対して支援する「子どもエコすまい支援事業」の創設が盛り込まれました。

(1)本事業の補助金交付申請について

本事業は、高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する住宅の新築や一定の要件を満たすリフォームを行う場合に所定の補助金を交付するものです。本事業の交付申請は事業者(施工業者、分譲事業者等)が行い、金額を住宅所有者に還元するものとします。今後公募に基づき事務局を選定したのち、令和5年3月頃から申請受付を開始する予定です。

(2)本事業の補助対象となる新築・リフォーム工事の着工日について  
本事業では、令和4年11月8日以降に契約を締結し、原則として、事業者登録の申請日以降に着工した住宅の新築・リフォーム工事については令和4年11月8日以降に契約を締結し、「本事業の事務局開設日(令和4年12月中旬を予定)(開設日以降に子どもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日)」以降に着工したものが補助対象となります。

(3)経済産業省及び環境省が行う事業との連携について  
本事業は、令和4年度補正予算案に盛り込まれた「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」及び住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等とのワンストップ対応を予定しています。詳細は今後設置される事務局のウェブサイト等でお知らせします。

また、この度、本事業に関して、国土交通省ウェブサイト内に紹介ページを設けるとともに、お問い合わせ先として「子どもエコすまい支援事業お問い合わせ窓口」を設けました。

国土交通省ウェブサイト「子どもエコすまい支援事業について」  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house.tk4.000215.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house.tk4.000215.html)

簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会  
(住宅・小規模非住宅)

(一社)木を活かす建築推進協議会  
(国土交通省補助事業)

■受講対象者

木造戸建住宅や小規模非住宅建築物の省エネ基準への適否の簡易判定法を使いたい設計者、施工者など改正建築物省エネ法や改正建築基準法の最新情報を知りたい方

■開催概要

2022年12月～2023年1月 全国各地で開催します。詳しい日時、会場、プログラムは下記URLをご覧ください。  
<https://www.shoene.org>

※秋田会場…2022年12月27日(火)遊学舎

Web法律セミナー

建築士事務所が知っておくべき法律情報  
(有)日事連サービス

ウクライナ危機による新たなウッドショックや、施行後本格化する改正意匠法対応など、建築士事務所が知っておくべき法律情報を解説するWebセミナーの第3回目のご案内です。

第3回 2022年12月13日(火)16:00～17:30 Zoomにて参加  
テーマ 設計者が知っておきたい建物意匠の特許庁への出願についての基礎知識

締切 12月2日(金)

申込 <https://forms.gle/cuZQTVRMCj9ecf4X6>

☆☆消費税制度(インボイス制度)がはじまります

平成28年度税制改正法における消費税法の改正により、令和5年10月より適格請求書等保存方式(いわゆる、インボイス制度)が開始されることとなりました。インボイス制度においては、消費税の仕入税額控除のためにインボイスの保存が必要になり、インボイスの交付を行うためには税務署への「適格請求書発行事業者」としての登録申請が必要になるといった現行制度からの変更点があります。

国税庁 インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

第4期 建築士定期講習 令和5年2月14日(火) 秋田テルサにて開催予定

※令和5年1月末日まで受付いたします。

会場コード:1E-52